

令和2年第15回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和2年6月23日午後6時30分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、布施委員、神尾委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、矢野教育室学校教育課長
横山学校教育室学校教育課主幹、北野教育推進室教育総務課長、高橋学校教育室学務課長
中野教育推進室生涯学習課長、菅野こども未来部幼児保育課副課長、北野企画総務部人事課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 高砂市奨学金受給者の決定について
- 2 学校評議員推薦者一覧（案）について

協議事項

- 1 令和2年高砂市議会6月定例会提出議案に係る意見の聴取について
- 2 令和2年度高砂市特別奨学金支給要綱の制定について
- 3 高砂市就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱について
- 4 幼稚園の夏季休業日について
- 5 ハラスメント防止指針（案）について

報告事項

- 1 令和2年度就学援助認定予定者数について
- 2 高砂市教育委員会事業後援承認について

その他

- 1 7月行事予定について

議 事 協議事項 1 令和 2 年高砂市議会 6 月定例会提出議案に係る意見の聴取について

○事務局 (協議事項 1 について説明)

○教育長 何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。これはまた議会のほうに
言っておいていただきたいと思います。

議 事 協議事項 2 幼稚園の夏季休業日について

○事務局 (協議事項 2 について説明)

○教育長 何かご意見、ご質問ございますか。

○委員 実際に保護者の方々の希望はどうですか。

○事務局 保護者からの意見を聞いておまして、従来どおりの夏季休業でいいのではない
かという意見と、少し短くしてという意見、2 つに分かれておりました。

○委員 登園日を 2 日から 4 日に変えた決め手になったのは何かあるのですか。

○事務局 今まで 8 月中、登園がほとんどなかったところ、1 週間に一度でも来ること
で少しずつ園に慣れていけるのではないかとこのことを話し合いました回数
になってきました。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員 行事は従来通り行われるのですか。

○事務局 1 学期に関しましては、今のところ行事は行っておりません。2 学期にその分
少しでも保護者に見ていただけたらなということで、秋に運動遊びができる機
会など、部屋の中に入らなくても見られるようなイベントを考えております。

○委員 兄弟がいたりすると、家庭の中で夏休みの期間が大きく違った状態になっ
てしまうこともあると思います。それと、高砂市全体として教育の場で夏休みを短
縮して、ある程度足並みをそろえるのが必要という考えもあると思うので、教
育の中での考え方が一貫していないのがちょっと腑に落ちないです。幼稚園の
子に対しても登園がなかったらマイナスの部分が出てきていると思うので、小
学生、中学生に準じた形の夏休みの取り方でもいいのかなという気はします。

○事務局 幼稚園につきましても、教育課程の中には特別な場合を除き年間 39 週を下回ら
ないようにとあり、県の教育委員会に確認しましたところ、今回のコロナウイ
ルスの場合は特別な事情ということになっているということでした。それと、
年齢が就学前の子供たちで、夏の暑さで疲れも出てきているような子供も少し
ずつ見られてきています。夏の間じっくりと家庭で保育していただけて、ま
た 9 月から元気に登園していただけたらいいのではないかとこのことも踏ま
えて、従来どおりの形でと話の中で出てきております。

○委員 子供の体力や健康には十分留意をされて、夏の暑いときにやるのは確かに大変

だろうなということはあるのですが、3歳児教育を充実していこうという考えがある中で、小さい子だからということで短くてもいいという感覚は持つてはいけないと思います。登園日を増やしていることもあると思いますが、幼児教育に関して時間的にロスした分をカバーするための努力がもう少し必要だと思います。

○委員 私も同じような考えです。小学校、中学校にしても県下で随分長さが違うのは確かなことで、その中でも高砂市は随分短くなっています。ここで幼稚園が従来どおりということになると、同じ高砂市内でのバランスが欠けているのかなという思いは感じます。年長さんと小学校1年生というのはそれほど差があるようには思えないので、幼稚園と小学校で随分差ができてしまうと、保護者も小学生がいて園児がいると、何故という思いを持つのかなと思いますので、もう少し考えたほうがいいのかと思います。

○委員 こども園の分はどうされる予定ですか。

○事務局 こども園の1号認定については休園ではなく登園にするということで、期間中も登園してきている子供もいるということもあり、従来どおりの夏季休業でと考えております。

○教育長 幼稚園の皆さんも、どうしても預かっていただきたいという人は受け入れる、丸ごと休業することはないですね。それは違うのですね。

○事務局 夏季休業になるとちょっと違ってくると思うのです。1号認定は夏季休業に関しては幼稚園と同じです。

○教育長 幼稚園の夏季休業日についてのご意見をいただきました。それぞれ生活の中で学ぶということは小中学校とは違いますけれども、やっぱり休みにできない経験、この暑さの中で経験できる事、もう少しアクティブに考えていこうというご意見もいただきましたので、休業日はそのままにするにしても登校日をもう少し増やすということも検討していただいて、もう一度園の中で話し合ってくださいと思います。よろしくお願いします。

議 事 協議事項2 令和2年度高砂市特別奨学金支給要綱の制定について

協議事項3 高砂市就学援助に関する要綱の一部改正を改正する要綱について

○事務局 (協議事項2、3について説明)

○教育長 何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

○委員 この奨学金の対象生徒というのは何人ぐらいになるのですか。

○事務局 今現在114名が申請しております。今後の見込みも含めまして今年度はもう少し増えるだろうという予測をしております。

○教育長 また何かありましたら、後の意見聴取の部分でいただいたらと思いますので、よろしくお願いします。では次、補正予算の関係を説明をお願いします。

- 事務局 (令和2年度高砂市一般会計補正予算の関係について説明)
- 教育長 何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
- 委員 情報教育関連事業の、第2波、第3派に備えた追加の貸与端末、国の指導によって準備している分以外にとのことです。
- 事務局 この事業につきましては、中学校3年生を対象に、教員用パソコンを貸し出して家庭でも学習できるような形にしようという事業です。
- 委員 この事業の準備はいつ頃できるのですか。
- 事務局 準備はもう順次していこうと思います。貸し出すのは休業になってからという形に考えています。
- 委員 予算が下りたとして、最短でいつ頃からですか。例えば7月からの休業がまた再開というようなときにすぐ出せるのですか。
- 事務局 出せるように設定を変更していく等はしていきたいと思います。
- 委員 この準備というのは、3年生全員の分が対象ですか。それとも、今不足している、個人的に持っていない人たちを対象にするのですか。
- 事務局 今、家庭にパソコンもネットワーク環境もない家庭にと考えています。
- 委員 もっと広げたらどうかと思ったのですが、そこまで予算が取れないということですか。
- 事務局 そうですね。
- 委員 スクール・サポート・スタッフとアイスタオルの配付の割合ってどうなっていますか。サポート・スタッフがどのぐらいの金額が出ているのですか。
- 事務局 スクール・サポート・スタッフに当たる費用は、報酬、職員手当、共済費、旅費、ここの分までがスクール・サポート・スタッフに係る分で、需用費と書いてある部分がアイスタオルです。
- 委員 サポート・スタッフは何人ぐらいを雇われるのですか。
- 事務局 今回のコロナ対策で考えておりますのは15名です。なぜ15名かといいますと、現在既に1校だけ入っている学校がございますので、残りの15校に配置ということになります。
- 委員 スクール・サポート・スタッフの件で、具体的にはコロナ関連で発生した業務や増加した事務ということになってはいますが、具体的にはどんな事務ですかというのと、15名ということは分かりましたが、その人たちの勤務日、勤務時間は具体的には、週に何日で何時間なのですか。
- 事務局 業務につきましては教育活動をするのではなく、教師が配付物を作成しなければならないだとか、書類を整理しなければならないだとか、そういった事務作業を補助するという業務になります。
- 事務局 スクール・サポート・スタッフは県の補助事業になります。県から1週20時間、35週配置で予算計上していると聞いています。1日4時間であれば5日間、5時間であれば4日間というような運用になるかと思います。

- 委員 週に20時間というのが基本であって、その中で操作はできるということですね。
- 事務局 はい。学校の都合もありますので、協議しながら運用されるかと思います。
- 委員 スクール・サポート・スタッフは授業の担当はしないとのことですが、7時間授業になると、色々なことがあって人手が欲しいと思うので、授業のサポートに入っただけの支援は考えておられないのですか。
- 事務局 授業のサポートにつきましては補充学習推進事業で対応をしてみたいと考えています。
- 委員 もう少し具体的に教えてもらえますか。
- 事務局 配置としましては、各小学校に2名、各中学校で1名なのですが、これは必ずしも教員免許を持った者でなければならないということではございません。教員免許がない者を配置した場合は授業を実際に行うものではなく、学習の支援が必要な子へアドバイスをするとか、そういう関わりを行うというものです。免許がある者につきましては、授業を実施することができるということで、少人数に分けて片方のクラスで授業を実施するというのも可能です。
- 委員 今までも学生だとか色々なところで声かけをしても、現実的には人材が集まらないという大きなネックがあったのですが、どうやって集めるのか見込みはどのように持っておられますか。
- 事務局 委員おっしゃったように、人材確保は至急必要だと思いますので、担当が現在学校と連携して集めているところですが、従来からがんばり学びタイムということで補充学習をしているのですけれども、補充学習にきてくださっている方が時間プラスで来ていただくということでクリアしていますという学校もあります。そういった形も取りながら、余裕があったら別の学校もお願いしますと、事務局が調整しながら進めてまいりたいと考えています。
- 委員 これはいつから始まるのですか。
- 事務局 がんばり学びタイムにつきましてはすでに始まっているという状況です。これはがんばり学びタイムと同じ事業の追加ですので、早いところであれば追加のプランもあると考えている学校もあります。承認後に追加のプランをしていくという形です。
- 事務局 1つ、補足させていただきます。これは新型コロナウイルス感染症対策のための学習指導員配置事業という県の事業で、県のほうからの補助事業ということになります。実施期間については8月3日から3月19日までということで要綱が来ておりますので、その期間の中で対応することと考えております。
- 委員 スクール・サポート・スタッフに関しては、総額として989万円出ていて、1人当たりの頭として65万円ぐらいの金額が出るという形になるのですけれども、次に、補充学習推進事業に関して人件費を見ると1人につき4万4,000円程度となっている。人を確保するに当たってこれだけ安いとなかなか来ない。もしも

予算が、市の中で自由に配分できるのであれば、補充授業のほうに予算を入れて、人材も確保できるのではないかと。

○教育長 今やっているがんばり学びタイムの予算額というのはどのぐらいなのですか。学習の指導員、これは今やっていることにプラスアルファ、まだもっと時間を増やして人を配置したらどうですかということ。スクール・サポート・スタッフというのは、配置のない15校に新たに配置しますという形です。今やっている補充学習の部分と合わせれば幾らかの予算にはなりますよね。

○事務局 今、補充学習で予算をいただいているのが、小学校で132万円、中学校で118万8,000円頂いています。今のところの予定ですけれども、約半分が県から補助をいただけるかなという状況です。それから、今回上げさせていただいてます経費につきましては、10分の10、県からの補助となると聞いています。

○教育長 コロナの感染症の対応としてスクール・サポート・スタッフ、それと補充学習の推進事業ということで、それぞれ学校の子供たちに直接または間接的に支援できるという制度、県の補助金を活用してというようなご理解をいただけたらと思います。ほかに何かこの補正予算の関係で何かご質問がございましたら。では、令和2年の高砂市議会6月定例会提出議案に係る意見聴取、これでご意見をいただきましたので、議会のほうにつないでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

議 事 協議事項5 ハラスメント防止指針（案）について

○事務局 （協議事項5について説明）

○教育長 何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。終わった後でもお気づきの点がありましたらまた学校教育のほうまで。いつまで訂正できますか。

○事務局 7月3日の校長会までにとということで、今週末までをお願いします。

○教育長 今週末まで何かお気づきの点がありましたら、学校教育に連絡いただいて、訂正等させていただきたいと思います。改定が必要な場合は改定もさせていただいて周知、徹底していきたいと思います。

議 事 議案1 高砂市奨学金受給者の決定について

○事務局 （議案1について説明）

○委員 申請のタイミングというのはいつでしたか。

○事務局 奨学金の申請のチラシを各高等学校に配りまして、6月10日が締切りで行っております。毎月申請の受け付けをしておりますので、随時認定のほうは行っております。

- 委員 毎月申請は可能であると。今のコロナ関係でかなり所得関係が変わった方が多いので、セーフティーネットみたいな形ですくい取るか懸念しているところなのですけれども。
- 事務局 就学援助も同じことが言えるのですけれども、昨年度の所得状況に応じて認定をしているのですけれども、コロナの関係で急激に所得が減ったり、世帯主の方の所得が急に減ったりということも従来からありますので、そのときは相談を受けて、状況に応じて申請を受け付けるようにしています。
- 委員 分かりました。
- 教育長 コロナの影響で増える可能性も十分あります。そのときは相談していただいて解決すると。よろしいでしょうか。では承認いただいたということでもよろしく願います。
-

議 事 議案 2 学校評議員推薦者一覧（案）について

- 事務局 （議案 2 について説明）
- 教育長 前回、連合の P T A 関係でまだ決まっていなかったということでしたが、決まったということで資料を上げさせていただきました。何かご質問ございますか。では、ご承認いただいたということでもよろしく願います。
-

議 事 報告事項 1 令和 2 年度就学援助認定予定者数について

- 事務局 （報告事項 1 について説明）
-

議 事 報告事項 2 高砂市教育委員会事業後援承認について

- 事務局 （報告事項 2 について説明）
- 教育長 説明が終わりました。何かご質問ございますか。
- 委員 実施場所というので、いつも市外でいつもどこだろうかと推測するのですが、これ、実施場所は市外ではなくて実際にやられるところの記載があったらありがたいなと思います。
- 教育長 例えば加古川市とか、姫路市とか、そういうのが分かれば次回から入れていたほうが良いということですね。次回からは市外については市が分かれば書いていただくということでもよろしいですかね。今の今回の 3 つは分かりますか。
- 事務局 5 番については加古川の総合庁舎でやります。6 番は兵庫大学。7 番目ですけれども、今回はオンライン講座を開催するというのでいただいています。以前は姫路であるとか、加古川であるとかで開催されていたと思います。

○教育長 次回からは市外について、具体的な市名でお示しするというようお願いいたします。

○事務局 分かりました。

議 事 その他1 7月行事予定について

○事務局 (その他1について説明)

○教育長 令和2年7月の行事予定ですが、23日にありました定例の教育委員会を22日の水曜日の19時からでお願いします。場所はまたご連絡させていただきます。それと、8月6日の9時45分から臨時の教育委員会を開催させていただき予定をしていますので、予定をお願いします。中身は中学校の教材用図書の採択です。よろしくをお願いします。他に何かありますか。

○事務局 昨年9月に市内中学校において体罰事案がありまして、兵庫県教育委員会から、当該教員に対しまして戒告の処分があったということを以前の教育委員会でもご報告を申し上げました。また、その当該教員においては、今年度の末まで部活動顧問から外れるという決定についても教育委員会の場でご承認をいただいております。しかし、当該教員が担当しておりました野球部の保護者から、当該教員の部活動指導への早期復帰を求める強い要望が複数回にわたりございました。6月18日には保護者5名が教育委員会へ来庁しまして、長時間にわたる話し合いを行いました。部活動指導から外れる期間について、年度末までということから、例えば新チーム発足までの期間に短縮してもらえないかという、そういう強い思いを持って来られました。教育委員会としましては年度末までの期間は変えることはできませんという説明を繰り返し行っただけですが、話し合いが平行線をたどってしまいました。最終的に保護者のほうから、もう一度教育委員会の委員の皆様にも期間短縮について諮ってもらえないかという訴えがございまして、きょうこの場でもう一度お諮りをさせていただきたく、今お話をさせていただいているということです。

○教育長 休憩中に貴重なご意見をたくさんいただきました。私自身も委員のご意見に納得するところもあり、ほかの生徒の保護者にも分かっていたらいいと思いますので、もし改めて来庁されたりしたときは、今日いただいた教育委員会の皆様のご意見をお伝えします。今3名の方が野球部の支援をいただいておりますので、色々な先生に教えてもらうのも有意義なことだということもありますし、最終的に子供たちがよかったと思えるような形で野球部の活動を見守っていくし、支えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○事務局 冒頭でご説明させていただきました奨学金と就学援助の加算ということで、ご質問、ご意見をいただいたのですが、もう少しご意見をいただければありがたいかなと思っておりますので、戻って申し訳ないのですが、何かありましたら

お願いいたします。

- 委員 先ほどの奨学金をもらえる高校生と、それと小中学校の子、百何人と高校は二十何人、全員に予算等で1,200万ぐらいになるのですよね。多ければ多いほうがいいのですけれども、高砂市もできることはしようという形で今回、ほんとうに思いやりの心でするのは非常にいいことだと思って賛成をさせていただきます。
- 委員 周りの方で母子家庭の方、小さい子供さんがいて、フルタイムで働けない方が多いです。ところが、パートが今どんどん切られてしまっていて、収入ゼロですという方が結構いらっしゃいます。どうしようという状況なので、1万円でもほんとうに大事に、喜んで使われると思いますので賛成です。
- 委員 私も賛成で、自分の周りにもかなりコロナの関係で収入が減っている人が多いです。国からの補助10万円もすごく喜んでいて、ほんとうにちょっとした金額だけでも喉から手が出るぐらい欲しがっている人が多いので、高砂市としてもちゃんとやっているのだということも示せるし、ぜひともやってほしい。
- 委員 私も賛成です。金額的にはいろいろあると思うのですが、やっぱり受ける側の気持ちにすると、金額も大事なのだけど、やっぱり自分らが見捨てられているのではなく、自分たちのことにスポットを当ててくれている、市は考えてくれているのだという気持ちをつなぐという面のほうが大きいかもしれません。ですから、そういう心の支えになるような1つの施策だと思いますから、ぜひやっていただきたいと思います。
- 教育長 ありがとうございます。就学援助の加算、全ての方が賛成ということでよろしいでしょうか。改めてありがとうございます。では、これで第15回の高砂市教育委員会を閉会いたします。

令和2年6月23日 午後8時30分 教育長会議の閉会を宣告
